

施設の概要

（金額、人数等の数値は令和３年度実績）

施 設 名	宇都宮市聖山公園		
所 在 地	宇都宮市上欠町３４５番地１		
根拠条例等	墓地，埋葬等に関する法律（昭和２３年法律第４８号） 宇都宮市墓園条例（昭和３９年宇都宮市条例第１号） 宇都宮市墓園条例施行規則（平成３９年宇都宮市規則第４号）		
設置年月日	昭和５８年４月		
設置目的・業務内容	設置目的	聖山公園は，宇都宮市墓園条例（昭和３９年条例第１号。以下「墓園条例」という。）に定める施設として，市民の墓地需用に応えるため，墓地供給を行うとともに，利用者の利便に配慮した適切な霊園の管理・運営を行うことを目的としている。	
	業務内容	１ 施設の運営に関する業務 （１） 墓地，納骨堂に関する業務 （２） 各種届出の受付業務 （３） 霊園，納骨堂に関する相談業務 ２ 施設の維持管理に関する業務 （１） 施設の保守管理業務 （２） 施設で保有している附帯設備，備品の維持管理業務 （３） 樹木，芝生等植栽の維持管理業務 （４） 清掃，警備，防災に関する業務	
開 館 時 間	午前８時３０分から午後５時１５分まで（管理事務所）		
休 館 日	１２月２９日から翌年１月３日まで（管理事務所）		
現在の指定管理者	宇都宮市南部グループ霊園運営事業体（平石環境システム・五光宇都宮店）		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	６９，２６０千円	
	使用料，管理手数料収入	２１，２７６千円	
利用者数(のべ人数)	３，２００人		
施 設 構 造	鉄筋コンクリート造１階建て（管理事務所）		
敷地面積（㎡）	１６８，０００㎡	延床面積（㎡）	３５２．８０㎡（管理事務所）

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	墓 所	—	44,600
	園 路	—	15,150
	緑 地	—	10,000
	広 場	—	7,440
	管理事務所（建築面積）	—	404.08
	屋外トイレ 2か所（汲取り）	—	85.25
	駐車場	—	320
	高架水槽	—	6
そ の 他 特 記 事 項	墓地の種類及び造成基数 和式墓地 第4種（4㎡）3,181基 事務所内施設 納骨堂，事務室，作業員控室，礼拝堂，給湯室等 納骨堂の種類と設置数 短期納骨堂：大（4体収蔵） 7基 短期納骨堂：小（1体収蔵） 48基		